

平成27年6月25日

# 教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 平成27年6月25日(木曜日) 午後 1時29分開会

午後 2時09分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

|      |          |               |         |
|------|----------|---------------|---------|
| 委員 長 | 阿部 邦英 君  | 委員 (委員長職務代行者) | 津嶋 ユウ 君 |
| 委員   | 今井 多貴子 君 | 委員            | 窪木 好文 君 |
| 教育 長 | 境 直彦 君   |               |         |

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

|                 |         |           |          |
|-----------------|---------|-----------|----------|
| 事務局 長           | 草刈 敏雄 君 | 事務局 次長    | 末永 秀夫 君  |
| 事務局 次長 (震災復興担当) | 太田 敏彦 君 | 教育総務課 長   | 佐々木 貞義 君 |
| 学校教育課 長         | 今泉 良正 君 | 学校安全推進課 長 | 伊藤 雄 君   |
| 学校管理課 長         | 三浦 司 君  | 生涯学習課 長   | 佐藤 徳郎 君  |
| 体育振興課 長         | 佐藤 敏彦 君 | 学校施設整備室 長 | 高橋 正能 君  |

◇書記

|            |         |          |         |
|------------|---------|----------|---------|
| 教育総務課 長 補佐 | 石井 透公 君 | 教育総務課 幹事 | 加藤 陽子 君 |
| 教育総務課 長    | 熱海 照郎 君 |          |         |

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

報告事項

報告第6号 専決処分の報告について

専決第11号 平成27年度石巻市一般会計補正予算（第3号）  
（教育委員会の事務に係る部分）

報告第7号 専決処分の報告について

※追加報告

専決第12号 校長の病休に伴う職務代理者について

審議事項

第36号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第37号議案 石巻採択地区協議会規約の承認について

第38号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 1時29分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年第6回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、津嶋委員さんをお願いします。よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が1件、審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、報告申し上げます。

各小・中学校ですけれども、1学期の6月下旬ということで、まとめの時期に入ろうとしております。

中学校では総合体育大会が5月30日、31日に、陸上競技大会が6月20日、21日に行われております。

それでは、一般事務報告としまして、3点について報告いたします。

始めに、職員の飲酒運転事故の不祥事であります。

今月16日午後11時8分ごろ、病気休暇中の総合運動公園管理事務所業務員、52歳が、石巻市美園3丁目付近のT字路交差点において、電柱及び民家のブロック塀に衝突する事故を起こし、逃走を図ったことにより酒酔い運転で逮捕されました。

逮捕後のアルコール検査により、0.25ミリグラムを超えるアルコールが検出され、現在警察による取り調べが行われております。

市として、学校を含め全庁挙げて飲酒運転の根絶に取り組んでいる最中に、市職員全体の信用を失墜させるこのようなことが起こったことは、誠に遺憾であり深く反省をしております。

なお、市長からは、第2回定例会、18日に行政報告を行い、その中で反省と市民へのおわびを申し上げております。

今後、法令の遵守への指導と全職員一丸となり職務を遂行する旨報告しております。

なお、18日付けで別紙の資料をお渡ししておりますが、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保についてという通知を、所属職員に徹底するよう通知しております。

次に、6月8日から24日まで17日間で開催しました石巻市議会第2回定例会について報告いたします。

一般会計補正予算については、この後の報告事項で行います。

18日からの一般質問では、20名の議員から通告があり、教育関係は10名でありました。主な項目は、次の内容です。

複合文化施設について、河南中央公園の整備について、新教育委員会制度への対応について、教科書採択について、大川小学校移転新築について、地方創生時代における教育次世代育成について、学校防災について、それから市PTA連絡協議会への支援について、国際交流活動への支援について、図書館で行っていますブックスタート事業についてという内容でございました。

次に、大川小学校関係では、昨日24日に仙台地裁にて進行協議が行われました。昨日、裁判所のほうから大川小学校の現地視察を行う旨のお話がありまして、今後、原告、被告双方で検討していくことになるということでございます。日にちはまだ決定しておりません。

今後の予定としては、8月3日に第5回口頭弁論が開かれる予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

---

#### 平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

○委員長（阿部邦英君） 平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検

及び評価の実施についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料1ページをご覧ください。

始めに、番号1、事業の概要及び目的についてでございますが、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとなっております。本市では平成20年度から、震災直後の平成23年度を除きまして毎年実施しております。

また、点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

次に、番号3、平成27年度点検評価実施内容について。

(1) 点検・評価の対象事業についてでございますが、今年度は平成26年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画の掲載事業80事業の中から、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で11事業、社会教育・保健体育分野で6事業の合計17事業を選定し、点検・評価を行うこととしました。

点検・評価対象事業につきましては、4ページから5ページをご覧ください。

事業一覧表の上段右側の点検・評価対象欄、H27へ記載した黒丸が今年度実施予定の17事業となります。平成25年、26年度に実施した事業については、参考として記載してございません。

次に、1ページにお戻り願います。

(2) の点検・評価の方法についてでございますが、まず、選定した17事業につきまして、教育委員会各担当課において事業調査票を作成しまして、平成26年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行います。この事前調査票をもとに学識経験者からの意見聴取を実施いたします。

次に、2ページをご覧ください。

番号4、学識経験者の知見の活用についてでございますが、学識経験者につきましては、学校教育に関する学識経験を有する者1名と生涯学習に関する学識経験を有する者1名の計2名の方をお願いすることといたしております。

次に、3ページをご覧ください。

ここからは、番号8、事業実施スケジュールに沿ってご説明を申し上げます。

表の左側が教育委員会での審議等、右側が事務局での事務手続等となっております。

6月下旬、本日でございますが、教育委員会第6回定例会におきまして、点検・評価の概要の説明をさせていただきます。

表の右側、学識経験者の選考後、7月14日に学識経験者への事前説明会を行いまして、7月24日に学識経験者からの意見聴取会を開催を予定しております。

聴取会での意見と評価を取りまとめまして、8月上旬に点検・評価報告書を作成いたします。8月中旬には、教育委員の皆様にご覧いただきまして、8月下旬に予定しております第8回定例会におきまして報告書の内容についてご審議いただく予定となっております。9月には点検・評価結果の公表といたしまして、報告書を市議会議員へ配付、市のホームページへの掲載、庁議への報告を行い、今年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価については終了となります。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 学識経験者の選考ももうこの時期ということですので、もし決まっていましたら、今年度どなたになるのか教えていただけますか。

○委員長（阿部邦英君） では、お願いします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 現在、選考をいたしておりまして、お願いしてございますのが、学校教育に関する学識経験者といたしましては、元住吉中学校の校長先生の菅井吉秀様でございます。生涯学習に関する学識経験を有する者といたしましては、河北文化協会会長の佐藤祐樹様でございます。いずれも昨年と同様の方ということで予定してございます。

○委員（津嶋ユウ君） はい、ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に入ります。

---

#### 報告第6号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告事項に入ります。

報告第6号 専決処分の報告についての専決第11号 平成27年度石巻市一般会計補正予算

(第3号) (教育委員会の事務に係る部分) について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長(佐々木貞義君) それでは、報告第6号 専決処分の報告について、専決第11号 平成27年度石巻市一般会計補正予算(第3号) (教育委員会の事務に係る部分) についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成27年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見が求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月1日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

それでは、別冊の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額から5億8,728万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億2,280万4,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、16ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導奨励費の1特別支援教育事業費に238万2,000円を計上しておりますが、これは県からの委託事業であるインクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施校として河南地区8校が指定を受けたため、事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、2防災教育推進協力校事業費に25万円を計上しておりますが、これは県からの委託事業であるみやぎ防災教育推進協力校事業の実施校として、鮎川小学校が指定を受けたため、事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、3実践的安全教育総合支援事業費に150万円を計上しておりますが、これは国の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業に本市が採択を受け、県から委託されることとなったため、事業費に要する経費を措置したものでございます。

次に、6目奨学資金基金費の1奨学資金基金費に348万6,000円を計上しておりますが、これは震災奨学金に対して寄せられた寄附金を奨学資金基金に積み立てるための経費を措置したものでございます。

次に、7目東日本大震災関係費の1緊急スクールカウンセラー等派遣事業費に2,233万4,000円を計上しておりますが、これは、これまで国の委託団体から派遣されていた、被災した児童・生徒等の心のケアなどに対応するためのスクールカウンセラーについて、市の委託事業として実施するための経費を措置したものでございます。



次に、18ページをご覧ください。

2項小学校費、4目東日本大震災関係費の1蛇田小学校屋内運動場改築事業費で7億4,724万円を減額しておりますが、これは単年度事業で実施予定であった当事業について、国及び県との協議において2カ年事業として実施することとなったことから、予算の組み替えを行うものでございます。

次に、20ページをご覧ください。

7項保健体育費、5目総合運動公園費のうち、総合運動公園管理費に1億3,000万円を計上しておりますが、これは老朽化した石巻フットボール場電光掲示板の改修に要する経費を措置したものでございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、22ページをご覧ください。

蛇田小学校屋内運動場改築事業について、国の内示により平成27年度から平成28年度まで2カ年の継続事業とするため、継続費を設定したものでございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金では4,905万5,000円を減額し、また、6ページの2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金では7,359万2,000円を減額しておりますが、これらは歳出でご説明申し上げました蛇田小学校屋内運動場改築事業に要する国からの支出金を整理したものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

3項国庫委託金、4目教育費委託金に2,233万4,000円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました緊急スクールカウンセラー等派遣事業に要する国からの委託金を措置したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

15款県支出金、3項県委託金、5目教育費委託金に413万2,000円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました防災教育推進協力校事業、特別支援教育事業及び実践的安全教育総合支援事業に伴う県からの委託金を措置したものであります。

次に、12ページをご覧ください。

17款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金に348万6,000円を計上しておりますが、これは震災奨学資金に対して寄せられた寄附金を措置したものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

21款市債、1項市債、7目教育債、2節小学校債の1小学校施設整備事業債では5億8,390

万円を減額しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました蛇田小学校屋内運動場改築事業に要する市債の限度額を変更したものでございます。

次に、6節保健体育債の1保健体育施設整備事業債に1億2,350万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました石巻フットボール場改修工事に係る市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いします。

ございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に進みます。

---

#### 日程追加について

○委員長（阿部邦英君） ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、専決処分の報告についての校長の病休に伴う職務代理者の指定についてを追加させていただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がございませんので、専決処分の報告についての校長の病休に伴う職務代理者の指定について、報告第7号として日程に追加いたします。

---

#### 報告第7号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告第7号 専決処分の報告についての専決第12号 校長の病休に伴う職務代理者の指定について報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、私から、専決第12号 校長の病休に伴う職務代理者についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、6月22日付けで専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

それでは、表紙番号4の1ページから3ページをご覧ください。

石巻市立北上中学校、阿部紀子校長につきまして、4月2日より6月29日まで病気休暇を取得しておりましたが、9月9日まで延長になりました。それに伴いまして、学校教育法第37条第8項の規定及び石巻市教育委員会決裁規程第8条の規定に基づきまして、教頭、武田義弘を職務代理者として指定したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に審議事項に入ります。

---

### 第36号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部邦英君） 第36号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第36号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

蛇田小学校の通学区域となっている新金沼につきましては、その通学区域の範囲を地番により規定しておりますが、新金沼が全て蛇田小学校の通学区域に含まれることから、規定の内容を改めるものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、あわせまして、表紙番号3の規則新旧対照表1ページから2ページをご覧ください。

別表の蛇田小学校の通学区域におきまして、「新金沼（439番地2から544番地まで）」を「新金沼」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、本規則の公布日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいま教育総務課長のほうから説明がございましたけれども、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、ないようでしたら、第36号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) ご異議がございませんので、第36号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 第37号議案 石巻採択地区協議会規約の承認について

○委員長(阿部邦英君) 次に、第37号議案 石巻採択地区協議会規約の承認についてを議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長(今泉良正君) それでは、ただいま上程されました第37号議案 石巻採択地区協議会規約の承認についてご説明申し上げます。

表紙番号1の6ページをご覧ください。また、本日お配りしました法律一部改正の概要版をあわせてご覧ください。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が平成26年4月16日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、採択地区が2以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択についての協議会を設けなければならないとされたことから、本市とともに共同採択を行っている東松島市及び女川町で構成する石巻採択地区協議会の規約を定めることについて承認をいただくものでございます。

それでは、規約の内容についてご説明申し上げます。

第1条は、採択地区協議会の目的を規定したものでございます。

第2条は、採択地区協議会の名称を規定したものでございます。

第3条は、協議会を設ける市町の教育委員会について規定したものでございます。

第4条は、協議会の組織について、委員6人をもって組織すると規定したものでございます。

第5条は、委員の構成及び任期について、委員は各市町の教育委員会の教育長及び各市町の教育委員会の教育委員1名ずつとし、任期を1年と規定したものでございます。

第6条は、協議会の会長及び副会長の選出方法、及び任期について規定したものでございます。

第7条は、協議会の庶務は、会長が所属する教育委員会において処理すると規定したものでございます。

第8条は、教科用図書の選定に当たり必要な調査研究を行うため、調査員を置くことについて規定したものでございます。

第9条は、委員及び調査員の守秘義務について規定したものでございます。

第10条は、会議の招集について。

第11条は、会議の定数等、会議の運営について規定したものでございます。

第12条は、教科用図書の選定方法について、基本的には協議を行い、委員全員の一致により決すること、及び協議が調わなかった場合の選定方法について規定したものでございます。

第13条は、協議会が教科用図書を選定したときに、関係市町教育委員会に対して行う通知について規定したものでございます。

第14条は、協議会の議事録等の公表について規定したものでございます。

第15条は、協議会に要する費用の支弁方法について規定したものでございます。

次に、附則でございますが、この規約の施行期日を平成27年6月25日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第37号議案 石巻採択地区協議会規約の承認については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がございませんので、第37号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 第38号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第38号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱

についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

○学校管理課長（三浦 司君） それでは、ただいま上程されました第38号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の9ページをご覧ください。

石巻市学校給食センター運営委員会は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため教育委員会の諮問機関として設置することとしており、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、児童・生徒の保護者及び関係行政機関の代表者20名以内で組織し、教育委員会が委嘱することとなっています。

本案は、10ページの委員候補者名簿の選出区分のうち、学識経験者につきましては、石巻市医師会、石巻歯科医師会、石巻薬剤師会から推薦いただきました3名を、関係学校長につきましては、石巻市立小中学校長会から推薦いただきました小学校と中学校それぞれの代表者4名ずつを、児童及び生徒の保護者につきましては、父母教師会から推薦いただきました小学校と中学校それぞれの代表者4名ずつを、また、保健衛生その他関係行政機関の代表者につきましては、宮城県東部保健福祉事務所長を選任し、本人から就任の承諾を得ましたので、計20名の方々の委員委嘱について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第38号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がございませんので、第38号議案については原案のとおり可決いたします。

---

#### その他

○委員長（阿部邦英君） これで審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございませんか。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） もうすぐ夏休みということがあるんですけども、仮設住宅から学校へ通っている子供たちの中で、スクールバスの中でトラブルが起きているということをちょっと耳に挟んだんですけども、子供がそのバスの中で静かに乗っているのではなくて、けんかを始めたり言い争いを始めたりしているという地域の方からのお話があったものですから、そういうことが何か上がってきていますでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 現在のところ、私どものほうにそういうお話は上がってきていない状況でございます。

○委員（今井多貴子君） そうですか。運転手さんがちょっと困っていらっしゃるということだったので、地区を言ってもいいですね。桃生のほうから市内に入ってくるバスだそうです。桃生地区の仮設住宅から市内に入ってくるバスの中でそれが見られるということなので、同じ学校に通っているのか、また、別の地区に通っているのかまでは把握できませんけれども、そういうことが起きていたということだったので、仮設住宅に入って通学している子どもたちの中にそういう不安やらトラブルを抱えている子供たちがいないことを祈っているんです。たまたまのけんかだったらいいんですけども、ちょっと荒れているかなというのをちょっと耳に挟んだもので、その辺、もし問題があるようでしたら校長先生などとお話をさせていただきたいなと思ったもので。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） その辺りにつきましては、今、バスのほうもお聞きしましたので、確認いたしまして対応をさせていただきたいと思います。

○委員（今井多貴子君） はい、お願いします。

○委員長（阿部邦英君） よろしく願いいたします。

それでは、今泉課長、お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） 学校教育課のほうでもいろいろ連絡を取り合って対応したいと思います。

○委員（今井多貴子君） お願いします。

○委員長（阿部邦英君） お願いいたします。

そのほかございませんか。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 関連してといいますか、してないかもしれませんが、1学期も半ばになりました。いろんな行事も小学校、中学校、進んでいますので、児童・生徒の各学校での不登校問題とか、いじめ問題とか、校内での問題とか、何か私たちも知っておくべきようなことがあったら教えていただきたいと思います。具体的な学校名とかまでは結構ですから、大まかにでもお話しただけならと思うんですが。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） 児童・生徒の今の現状ですが、昨年度に比べれば問題行動は減少していると考えております。ただ、いじめ等の問題は多少出てきている問題もありますので、今学校と連携をとりながら、教育委員会でも関係をとって対応している学校もございます。ただ全体的には、昨年度、多少小学校で学級崩壊等もあった学校もありますが、今年度は改善傾向であるという報告は受けておりますし、中学校の問題行動等も、昨年度に比べれば減っております。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 今のようなことについて、この間も総合教育会議などでもお話が出たのですが、私たちもある程度つかんでおくべき事柄だと思うので、今後もこういうときに、全体的なことで結構ですので、報告していただけたらなと思っております。お願いします。

○委員長（阿部邦英君） では、よろしく願いいたします。

課長さん方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） そのほか、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、7月の定例会につきましては、7月30日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎6階の第3・第4議会委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） 次回は議会委員会室ですね。

○事務局（石井透公君） はい。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時09分閉会



教育委員長 阿 部 邦 英  
署名委員 津 嶋 工 ウ